

2 主要な施策の成果と決算額

第5次総合計画の「めざす将来像」の実現を図るため、町民と行政の協働を基調とした「協働戦略事業」、第4次総合振興計画からの継続性を考慮した「分野別事業」に基づき、取り組みを進めました。なお、第5次総合計画基本構想は、平成27年12月に一部改定し、「めざす将来像」は4つとなり、協働戦略事業も1つ追加し4つの事業を位置付けるとともに、実施計画の期間も、前期と後期という区分に変更しましたが、雇用の場を確保し移住施策を推進するとともに住民サービスの維持に必要な財源確保を図るため、土地利用構想において産業誘導エリアを新たに追加する一部再改訂を、平成29年6月に行っています。

さらに、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に策定した「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も、第5次総合計画の実施計画の位置付けを持つ計画となっています。

なお、平成29年度は、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業として、国の地方創生推進交付金（交付金額400万円）を活用し、鳩山町生涯活躍のまち構想推進による住宅団地アクティブ化事業に取り組みました。

(1) 協働戦略事業

①シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業（福祉・健康複合施設整備事業）

平成23年度に町民と役場職員による「高年者が輝くまちづくり協働チーム」、平成24年6月には「健康向上委員会」を設置し、様々な検討を重ね、平成24年10月に「高年者が輝くまちづくり協働チーム」から町長へ「健康寿命の延伸」を目的とした取り組みに関する提言書が提出されました。また、平成25年度には「シニア輝き協働チーム」を設置し、旧松栄小学校跡地の活用として「福祉・健康複合施設整備計画（案）」を取りまとめ、町長へ提言されました。

町では、この提言を受け、平成26年5月に「福祉・健康複合施設整備計画」を決定するとともに、平成27年3月に「まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」を策定しました。そして、平成27年度に、「シニア輝き協働チーム」で、地域包括ケアシステムの構築に向け、福祉・健康複合施設などで実施するソフト事業の検討を行いました。

このような検討を経て、平成28年度から福祉・健康福祉複合施設整備事業に本格的に着手し、平成29年7月に「鳩山町地域包括ケアセンター」がオープンしました。

②はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業（都市再構築戦略事業）

平成25年度に「福祉・健康複合施設整備計画」に基づき、福祉・健康複合施設内に設置する特別養護老人ホームの整備法人を決定しました。また、平成26年度は、ニュータウン内の公園・緑地の植栽や樹木の伐採・剪定等の実施やジャンボ公園にトイレを設置しました。平成27年度は、国庫補助金である都市再構築戦略事業の採択を得て、鳩山ニュータウン地区都市再生整備計画に基づく都市再構築事業による本格的な整備を開始し、福祉・健康複合施設の付帯施設の設計や、多世代活動交流センター体育館及びプールの解体工事を実施しました。

そして、平成 28 年度に福祉・健康複合施設新設工事に着手し、平成 29 年 5 月「鳩山町地域包括ケアセンター」が完成しました。

●北部地域再生・創造事業（泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業）

平成 25 年 12 月に制定した北部地域活性化基本条例に基づき、平成 26 年 5 月に泉井地区を活性化推進地区に選定し、7 月に泉井地区活性化協定書を締結、平成 27 年 3 月に事業期間を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で 7 つの事業を実施する泉井地区活性化取組方針を決定しました。

また、平成 26 年 12 月には上熊井地区を活性化推進地区に選定し、事業期間を平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 6 つの事業を実施する上熊井地区活性化取組方針を決定しました。なお、平成 27 年度には、活性化取組方針の実現に向けて活性化プログラムを作成し、北部地域活性化の基礎づくりに取り組みました。

そして、平成 28 年度から、北部地域再生・創造事業に着手し、2 年目となる平成 29 年度は、泉井交流体験エリア整備に係る用地買収、町道 1 号線改良工事に係る用地買収事業などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業（石坂の森保全活用事業）

平成 22 年度に、「全町公園化・遊休地活用事業協働チーム」を設置して整備計画を検討し、平成 24 年 3 月に、町に報告書が提出されました。その後、8 月から庁内 4 課による整備推進会議で検討を行い、平成 25 年 3 月に整備内容及びスケジュールを決定し、拠点である石坂の森、菱沼周辺、笛吹峠周辺、鎌倉街道上道の一部整備を開始しました。

また、石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、平成 26 年度から、両森の一体的な整備やウォーキング等のイベントを共催し、以降、継続実施しています。

③ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業（再掲：泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業）

平成 26 年 11 月に株式会社良品計画鳩山センターが操業を開始しました。また、平成 27 年度は、懸案であった食品系スーパーマーケット「ベイシア」が 9 月に開店し、新たな企業誘致が実現しました。

平成 29 年度は、平成 28 年度から開始した、企業誘致の更なる推進に向けて、第 5 次総合計画の土地利用構想に産業誘導エリアを追加する一部再改定が完了しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業（公共交通網形成計画推進事業）

平成 21 年度から 3 年間の実証運行を経て、平成 24 年 4 月からデマンドタクシー及び町内循環バスが本格運行しています。以来、安定的な運行を続け、利用者から好評いただいています。また、平成 27 年度は、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系を構築することを目的とした「鳩山町地域公共交通網形成計画」を、平成 28 年 3 月に策定しました。

この公共交通網形成計画に基づき、平成 29 年 1 月からの町営路線バス（北部線）の試験運行に引き続き、4 月からは実証運航を開始し、10 月からは東松山市内にバス停を設置しています。

④心に響く夢づくり戦略

●ICT 利活用による産学官協働事業（地球観測衛星を活かしたまちづくり事業）

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業です。国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、平成27年8月に誕生した小惑星Hatoyamamachiの誕生を記念しシンポジウムを開催するなど、宇宙をテーマとした事業に取り組みました。平成28年度に「宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム」を設立し、平成29年度は、公開講座として「鳩山町宇宙少年団分団設立の応援イベント開催」など、プロジェクトに関する事業として「人が集まる未来型街づくり勉強会」「鳩山町の休耕地を活用した地域の活性化」などの事業を実施しました。

※②はとやま再生・創造戦略と③ふれあいと賑わいづくり戦略の横断的な事業として、地域特産物の創造と農業及び産業の活性化を目指し、平成23年度に「あんずの里づくり構想検討プロジェクト委員会」を設置し、あんずの試験栽培を継続して実施しています。

(2) 分野別事業

分野別事業は、5つの分野にそれぞれ事業を位置づけており、平成29年度においては、各分野において事業を実施しましたが、その主な事業は以下のとおりです。

①「環境」・・・花と木と、人が織りなす潤いと魅力の里山

| | |
|--------------------------|----------|
| ● 鳩川等水質検査及びゴルフ場農薬水質検査委託料 | 1,967千円 |
| ● 公園清掃・管理等経費 | 26,811千円 |

②「人づくり」・・・次代を支える人づくりと新たな文化の創造

| | |
|-------------------------------|-----------|
| ● 放課後児童健全育成事業業務委託料 | 38,697千円 |
| ● 保育児童委託料 | 184,167千円 |
| ● 子育て世代包括支援センター改修工事 | 1,291千円 |
| ● 学校給食センター改築事業経費（通次繰越・明許繰越事業） | 397,560千円 |

③「暮らし」・・・みんなが活躍できる質の高い健康な暮らし

| | |
|--------------------------|----------|
| ● 支え合いまちづくり推進事業委託料 | 7,373千円 |
| ● 健康診査委託料 | 15,706千円 |
| ● 予防接種委託料 | 24,985千円 |
| ● 子育て世代包括支援センター母子保健型事業経費 | 1,894千円 |

④「産業経済」・・・地域を明るく元気にする交流と産業の育成

| | |
|------------------|----------|
| ● 商工会補助金（つつじ祭含む） | 4,500千円 |
| ● 企業誘致奨励金 | 30,000千円 |

⑤「社会資本」・・・しっかりとした展望をもった社会資本の整備

| | |
|---|----------|
| ● 地域公共交通会議負担金（町内循環バス、町営路線バス、デマンドタクシー運行経費） | 75,363千円 |
| ● 町道第1248号線改良工事 | 15,063千円 |
| ● 町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 | 12,371千円 |
| ● 洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料 | 1,912千円 |

(3) 別に策定する計画により取り組む事業

省略